

午前十時 開会

○石井委員長「おはようございます。ただいまから佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会を開催いたします。

○議席指定

○石井委員長「まず、本日の議席につきましては、会議規則の規定を準用し、ただいま御着席の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○石井委員長「御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○会議録署名者指名

○石井委員長「会議録署名者として池田正恭委員、坂口祐樹委員、野田勝人委員、武藤明美委員、以上の四人を指名いたします。

○黙禱

○石井委員長「議題に入ります前に、本日は東日本大震災の発生した日であり、東北地方を中心に、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から丸十四年となります。東日本大震災の犠牲者に対し弔意を表したいと思いを、この大震災により亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げ黙禱をささげたいと思います。

全員起立をお願いします。黙禱。

〔全員起立、黙禱〕

○石井委員長「黙禱を終わります。御着席ください。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件を議題といたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております日程表にとおり、午前中に現地視察を行い、午後に参加者招致を行います。

○参考人の出席について

○石井委員長「参考人の出席についてお諮りいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件について、本日、九州防衛局中辻綾太氏、同御園只士氏、同綿貫賢一氏、同小川清美氏及び同植田良治氏、以上五名の方々を参考人として、お手元の日程表に記載されている七名の方々を補助者として本委員会に出席を求め、お手元に配付してあります日程表に記載の事項について意見を聞きたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○石井委員長「御異議なしと認めます。よって、そのように決定し、その旨、議長に申し出ることといたします。

(日程表)

○石井委員長「それではただいまからお手元の日程表により視察を行います。直ちに玄関前にお集まりください。

議事録記録担当会計年度任用職員 石 丸 宏 子

(午前十時四分から午後一時まで現地視察)

○石井委員長「委員会を再開します。

ただいまからお手元の日程表に従いまして、参考人から御意見を聞くことに

いたします。

それでは、本日御意見をお聞きする参考人の皆様方を御紹介申し上げます。

九州防衛局企画部長、中辻綾太氏です。同調達部長、御園只士氏です。同管理部長、綿貫賢一氏です。同企画部次長、小川清美氏です。同調達部次長、植田良治氏です。ほか、補助者の方々です。

中辻様をはじめとする参考人、補助者の皆様方に一言御挨拶申し上げます。

本日は御多忙中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより参考人の方々には、オスプレイの安全性等について御意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

なお、参考人は、着席のまま意見を述べられて結構です。

それでは、よろしくお願いいたします。

○中辻参考人〓皆様こんにちは。本日は石井委員長をはじめ、佐賀県議会佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会の皆様におかれましては、佐賀空港における陸上自衛隊のオスプレイの配備に関し、長年にわたり御理解と御協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。おかげさまをもちまして、午前中にデッキから御視察いただきましたように、工事につきましては順調に進捗をしている状況であります。

オスプレイの安全性は、広く県民、国民の皆様に関心事でありますし、飛行の安全確保は、これは防衛省・自衛隊として必要不可欠であると考えております。

本日は、本委員会へのオスプレイの安全性等についての御説明として、お手元の資料に沿って、前回の佐賀県議会佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会参考人招致以降の防衛省・自衛隊の対応などについて御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料のパワーポイントで、屋久島の沖合で発生した米空軍横田基地所属のC V 22 オスプレイの墜落事故に関する事故調査報告書、これに沿って御説明をさせていただきます。

まず、事故機は米空軍のC V 22という、我々陸上自衛隊のはV 22、アメリカの海兵隊はM V 22、任務はちよつと違うところがありますけれども、基本的には同じような機体だと思っただけだと思います。そちらが令和五年十一月二十九日に岩国基地から嘉手納基地に向かって飛行途中に屋久島付近で墜落をしたという事故でございます。

こちら、見ていただいている資料に書いておりますが、要するにプロッター・ギアボックスという、これはヘリコプターなんかでも同じようなギアの機構が入った箱がございますけれども、その中でギアが回転、かみ合うので、ヘリでもオスプレイでもそうなんですけど、金属片というのが発生するんですね。その発生したときに、小さいものであれば焼き切ることです。と、そういうことなんですけれども、それが何回も何回も処置をされているということは、やはり金属片がそれだけ多く発生していたということ、そして、焼き切れなかったときにもそういう表示がなされたりとか、あとはそもそも何らかの故障があるということで、チップ探知機失敗と、こういう各種表示がなされるんですけれども、こういう表示がなされた場合には、それぞれ段階に応じて近くの飛行場に速やかに着陸するということなんですけれども、そうした判断がなされずに屋久島沖で墜落をされたこと。

ちなみに、この飛行ルートは二ページ目に書いてありますけれども、この状況ですと、例えば、鹿児島県に海上自衛隊の鹿屋基地がございますけれども、そういうところが近傍にあったので、そこに降りるといふ判断もあり得たんだと思いますけれども、そういう判断はなされずに墜落をしたということが一ページ目に書いてございます。

次、三ページ目です。今の事案の概要の中で、事故の原因ですけれども、(一)というところで、左側のPRGBというのはプロップローター・ギアボックス、ギアが入っているボックスだと思っただけだと思います。左側のPRGBが破損しまして、駆動システムの不具合が生じたということです。細かい話ですが、いろんなギアがございまして、ハイスピード・ピニオンギアという小さいギアがあるんですけれども、参考に図は五ページにあるので、それも併せて見ていただければと思いますけれども、そちらの一つにひびが入って、破断したギアの破片が他のピニオンギア、小さいギアと、あとサンギア、大きいギアですね、これに挟まって、大きいサンギアの歯車が磨耗してエンジンからの動力を伝達することができなくなったということでございまして。

もう一つは、操縦士の意思決定ということで、先ほども申し上げましたけれども、様々な注意が点灯しているわけですけれども、より近い場所ではなくて屋久島空港に着陸しようとしたと、こういう判断があったことも一つの原因だろうということでございます。

その下の事故につながった要因といたしまして、さらに細かく書かせていただいていますけれども、一つ目が不十分なリスク・マネジメントということでありまして、こういう装備品の場合は必ずプログラムオフィスというのが存在するんですけれども、そういうプログラムレベルでのリスク・マネジメントとというのが一つ原因として挙げられます。

PRGBというのは、非常に複雑な、かつ重要なシステムでありまして、強度とか信頼性に係るデータというのは非常に重要なものなんですけれども、各軍種に——軍種というのは、陸海空軍のことを軍種と申しますけれども、そうしたものに適切に伝達されていなかったということですね。こうしたことが一つ事故に寄与した要因として挙げられるということで、次のページにまだ続きますけれども、監督リスク・マネジメントということで、操縦士というのは機

長と機上任務、要するに単に操縦するだけではなくて任務、その指揮官の両方を担当することは、標準的ではありませんが、許可はされておりました。そういうことをすることによって、よりたくさんさんの任務を、お仕事をこなさなければならぬということになりました、外部の参加者との調整を優先していつて、そうした様々なタスクをこなさなければいけなかったということが一つの要因として挙げられるのではないかとということ。

そして、リアルタイムでのリスク・マネジメントということで、操縦士は実施できる範囲で速やかに着陸するという状況の各種警告が鳴っていたわけですが、そうだった後も搭乗員間で議論することなく、近くにダイバートとというのは緊急避難するということですが、そういう先の選択肢があることも認知をせずに任務を継続したということでありまして、一番近いところではないところを選択したと、こうした点も一つ要因であろうということ。

そして二つ目で、非効果的な搭乗員のマネジメントということで、操縦士は搭乗員の様々な経験を活用して、他の搭乗員の意見を求めるようなことをしなかったと。副操縦士も断定的にそういう不安があるということを発言しなかったと、こうしたことも一つの要因であるということを書かせていただいております。

五ページ目は参考ですので、飛ばしまして、六ページ目です。

こうしたことが起きて、じゃ、安全対策はどうしたものを取ってきたのかということとございまして、大きく四つございまして。

一つは、そもそもチップ、これが一つの原因になったわけですから、チップ探知機による予防的点検と維持整備の頻度の増加ということですね。これはチップ探知機、チップを探知するような機械を用いまして、全機を対象に運用再開前の予防的点検、これを実施したとともに、維持整備の頻度を増やすということ、不具合の予兆を早期に把握すると、必要に応じて交換する。

二つ目が航空機の整備記録の確認ということで、これは整備記録をより詳細に確認していくということ。

そして、通常時・緊急時の搭乗員の手順の更新ということで、この事故によってチップの警告灯表示後の搭乗員の対応を踏まえて、予防的措置とか緊急時の対応要領を定めたマニュアルについて整理して追加した部分がございます。運用計画の更新ということで、日々の飛行の際に事前に作成する運用計画についても、同種の事故を防ぐための手順を整理し、避難先、ダイバート飛行場に着陸するまでに必要な飛行時間を制限するといった安全対策の措置を講じていると、こうした対策を取ってきました。

これが一つ、屋久島の米軍機の事故に係る御説明でございまして、もう一つ、次に陸自V22航空事故の調査結果についてというパワーポイントを用意させていただいております。これについて、次に御説明をさせていただきます。

今度は陸自のV22、陸自のオスプレイでございまして、概要といたしましては、令和六年十月二十七日ですね、これは与那国駐屯地というところで患者後送訓練というけがした人を運ぶ訓練をしていたんですが、そのときにホバリングですね、地上に接地している状態からちよつと上がったホバリングに移行して、上昇のための前進を開始した際に、操縦士が予期しない高度低下が発生したと。これは離陸を中止して、周辺の平地にそのまま接地したということですね。この接地の直後に再度航空機が上昇して左右交互の揺れが発生して、左側の腕みたいなここですけども、左ナセルが地面に接触し、航空機が損壊したと。負傷者はございません。気象は晴天であって無風状態なので、天候の要素はないということです。

この事故を受けまして、事故調査委員会を設置いたしましたして、各種調査、これはフライトデータレコーダーとか、整備記録とか、そうしたものも含めてですけれども、調査をしたと。

その結果というのが二ページ目でございますけれども、まず一つ目に、物的要因、外的要因は関係がないと。人的要因に起因する事故であるということ。

そこを詳しく二ポツ目に書いてございますが、要するにインテリム・パワー・スイッチという、離陸のときにはより大きな揚力を確保することは必要ですから、そうしたスイッチを押す必要があるんですけども、それを押し忘れたということ、それによって十分な揚力が得られなかったということが端的に言う原因だったと。

再発防止といたしましては、当然、そのスイッチをきちんと押すということが大事なので、そこにマーキングを実施するとか、操作手順の読み合わせに係る教育・訓練の実施、また、当然シミュレーターを含む訓練の充実、経験値の積み上げ、そして、航空機が左右交互に揺れたと、そういう不安定状態に対応するものとして、離陸中における出力低下時の緊急操作の徹底とか、緊急対処要領を含めた具体的な計画の策定、指揮官による指導の実施、こうしたものをしてまして飛行を再開したというのが陸上自衛隊の事故の概要でございます。

そしてもう一つ、今度はワード形式で縦紙で「陸上自衛隊V22オスプレイの飛行再開について 令和六年十二月二十六日 防衛省」という今画面に表示させていただいている資料がございます。これはまず最初に、きっかけといたしましては、アメリカのオスプレイがアメリカにおいて、ニューメキシコ州と書いておりますけども、アメリカにおいて予防着陸を行ったと。それを受けて、米海軍航空コマンドという組織があるんですけども、そこが全軍種に対して、飛行の一時的な見合わせを推奨したとございます。予防着陸なので、四人の乗組員とか機体に被害はないんですけども、やはり安全対策に関するさらなる措置の要否を判断するための時間を確保するために、一時的な飛行の見合わせを推奨するというものがございます。

これは一律に運用停止を指示するようなものではなくて、各軍種において引

き続き安全の確保に努めながら対応を行うものである旨ではあったと。

今、一番下のポツですけども、アメリカのほうから十一月、先ほど御説明した令和五年十一月ですね、この当時の昨年なので、今から見ると一昨年ですけども、その当時の十一月の屋久島の事故、これ以降、先ほど申し上げたような安全確保策というのをやってきましたと。

また、令和六年十一月に、先ほど申し上げた予防着陸があつて、これは一定の飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックス、先ほど説明したギアが入っているボックスですけども、そこで不具合が発生する潜在的な可能性が示唆されたので、その令和六年十二月二十日ですけども、各機体のプロップローター・ギアボックスの飛行時間を確認すること——次のページですね、今二ページに移っていますけれども——そういう指示を出すに至つたということでありませう。

この十二月六日に出された一時的な見合わせの推奨は、十二月二十日に新たな指示が出されたことで解除されたということ。

その追加的な措置について申し上げますと、まず、オスプレイは屋久島の事故以降、各種対策を取ってきましたと。その後もアメリカにおいてさらなる安全性の向上に向けて継続的に取り組んできていましたけれども、このニューメキシコ州の予防着陸、こういった件も含めて最新の分析を行った結果、一定の飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックスにおいて不具合が発生する潜在的な可能性が示唆されたので、安全性をさらに向上させる観点から、十二月二十日に米海軍航空コマンドによって、まず、各機のプロップローター・ギアボックスの飛行時間を確認すると。一定の飛行時間に満たないものについては、一定の飛行時間を上回るまでリスクをさらに緩和するために、一定の条件下において機体の飛行を制限すると、こうした追加的な措置を講ずると。

プロップローター・ギアボックス、さらに新しいもの、全く違う新しいもの

に更新された場合はこの対象外になりますというお話がありました。

それ以外のオスプレイについては、これは三ページ目に移っていますけれども、引き続きその当時から実施していた安全対策を継続しながら飛行を行うと、一定時間を超えているプロップローター・ギアボックスを持っているオスプレイについては屋久島以来の安全対策を継続しながら飛行を行うということであると。

その追加的な措置というのは、あくまでも屋久島以降やってきたもの、これを前提とした上で、一定の飛行時間に満たないものを対象として、さらに安全性を向上させるための追加的なものであるということ、一定の条件下において機体の飛行を制限することにより、安全性のさらなる向上を確保すること。

これを受けまして、三番で防衛省・陸上自衛隊における対応ということでありまして、一時的な飛行を見合わせを受けて、十二月十日から一時的に飛行見合わせておりました。先ほど申し上げたように、十二月二十日に米海軍航空コマンドから新たな指示が出され、四ページ目ですけども、昨年十一月に——今のあれからすると、これは一昨年ですけども、屋久島沖で墜落した機体のPRGBの不具合について、機体自体の設計を変更する必要はないですし、機体自体の安全性に問題はなくて、構造上の欠陥はないと。それはその時点でもそういう御説明を受けておりますし、また、今回加えて米側が新たに発表した措置、これはオスプレイの安全性に関する継続的な検討を行った結果、安全性をさらに向上させるために実施すると。

防衛省としまして、これは当然我々も運用している機体ですから、当然米側の評価を独自に評価いたしましたして、これは妥当であるということでありましたので、陸自のV22オスプレイについても飛行時間の点検をやりましたし、一定飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックスを搭載したものに

いては、一定の条件下において機体の飛行を制限する措置を講じますというこ
とで講じてきていると。

アメリカ側からは、アメリカのプログラムオフィスが、このプロップロー
ター・ギアボックスのギアの更新を含めて対応策を引き続き検討しているとい
うことでありまして、また、新しいものに交換した場合にはこの措置は不要に
なるということであったということで、当然ですけれども、自衛隊機の運用に
ついては飛行の安全確保は最優先であって、陸自オスプレイについても一定期
間、一定飛行時間満たないものについては一定の条件下において制約を課すと、
しっかりそうした対策を取った上で飛行を再開していくことでもありまし
て、追加の情報が得られ次第、また皆様には情報提供していく考えですと、こ
れを昨年十二月二十六日に公表させていただきました。

本日御説明をさせていただく資料としては以上三点でございまして、あと補
足資料もありますので、適宜御覧になっていただければと思いますけれども、
当然ですけども、防衛省・自衛隊としては、オスプレイの運用については飛行
の安全確保が最優先であると。これは地元の皆様との関係でもそうですし、
我々、生身のパイロットに乗っていたにいたっている、そして、パイロットには奥
様もいてお子様もいる、そうしたことを考えれば、当然、安全というのが最優
先であるのは間違いないということとして、我々としても引き続きそこは真剣
に取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で私からの御説明を終わらせていただきます。
ありがとうございます。

○石井委員長「ありがとうございます。」

以上で参考人からの意見陳述は終わりました。

それでは、質疑を行います。

本日の質疑は、理事会での申し合わせにより、フリー形式にて行います。

質問のある委員の挙手をお願いし、こちらから指名の後、指名された委員は
自席から質問してください。

また、参考人におかれましては、発言の際は挙手にて委員長長の許可を得て、
起立の上、発言をお願いします。

なお、参考人は、委員に対し質疑をすることができないことになっています。
さらに、補助者は参考人から意見を求められた場合に、参考人に対し助言を行
い、委員に対し発言はできませんので、御了承をお願いします。

それから、質疑の時間はおおむね十五時までをめぐとしております。多くの
方が質疑していただけるよう、質問は簡潔、明瞭をお願いいたします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

○古賀陽三委員「古賀と申します。今日は午前中の現地での説明、そして午後
からの質疑ということで対応いただき、こうして出席いただきましたことにま
ずもって感謝申し上げます。ありがとうございます。」

時間も限られておりますので、早速質問をさせていただきたいというふう
に思います。まずは現地のほうで御園部長のほうから工期等についても説明を
いただきました。六月末、この工事が令和五年から始まって、七年六月末とい
うようなことありました。そこを指しているようなお話であったかと思
います。先ほどの説明でも、工事は順調だというお話がありました。

たしか木更津の暫定配備の期限が七月九日だったというふうに思います。木
更津との信頼関係とか、国に対する信用といった面からも、この佐賀空港の駐
屯地の工事というものは、期限までにしっかりとオスプレイの移駐に必要な最
低限の工事を終わらせる必要があるんだろうというふうに思いますけれども、
まず改めてですが、六月末でしっかり完了するというような認識でよろしいの
か確認をさせていただきたいと思えます。

○御園参考人「質問ありがとうございます。」

本日午前、現地のほうで工事の状況を御覧いただきまして、また説明させていただきました。オスプレイの移駐に必要な施設というものについては、現在、工事を着実に進めているところでございまして、お話のありましたとおり、今年の六月末までに完成する見込みでございまして。

○古賀陽三委員Ⅱ それでは、十分に安全に配慮いただきながら、引き続き継続していただきたいというふうに思います。

ちなみにですけど、今、佐賀駐屯地ということで、あくまでもこれは仮称であるというふうに思いますけれども、間もなく運用開始を前にして、この名称というものは現時点で決まっているのか、もし公表できるようにであればお示しいただきたいと思えます。

○中辻参考人Ⅱ 御質問ありがとうございます。

現時点でまだ仮称ということで、防衛省としてオフィシャルに決めたものはないと思えます。まだいつ決めるかというのはありますけれども、決まり次第、皆様にも当然御説明をさせていただこうと思えます。

○古賀陽三委員Ⅱ それでは、木更津への暫定配備の期間が七月九日ということ、先ほど部長の答弁では六月末までに間に合うというようなことであつたかと思えますが、その後、十七機の移駐が始まるというふうに思えます。七月九日が暫定配備の期間であれば、そこまで終わらせる必要があるのかなというように認識しておりますけれども、オスプレイの十七機の移駐に関するスケジュール感、それと目達原から五十機のヘリがこちらに移転するということを以前から伺っておりますけれども、その移駐に関するスケジュール感と併せて、先日の一般質問の際に、隊員の方が四百二十名移ってお見えになるというふうなお話もありました。四百二十名の方と併せて、以前から防衛局の皆さん方から説明があつているのは、大体七百名から八百名ぐらいの方が移り住んでくるというふうなお話でありました。こういった皆さん方がいつ頃をめどにこ

ちらに移ってこられるのかということを確認させていただきたいと思えます。

○中辻参考人Ⅱ まず、木更津との間では、防衛省として暫定的な配備の期間について、配備の開始から五年以内を目標とするという合意をさせていただいております。これを踏まえまして、防衛省としては当然早期にオスプレイを移駐できるように全力で取り組んでいるところなんですけれども、具体的な移駐時期については、まだ検討している最中でございます。

そして、その後の目達原のヘリ五十機の御質問ですけれども、これはまずオスプレイを配備して、その施設整備の状況を踏まえて検討するということになっておりました、現時点でその後のことでございますので、これはまだ決まっていない状況でございます。（「人の件に関しては」と古賀陽三委員呼ぶ）そうすると、これはまさに人の件は、装備品に人がついてくるものですから、同様の答弁になります。まさにそれが移ってくるのと併せて、人をどう移すのかということプランニングしていきますので、その装備品と連動してくるということになります。

○古賀陽三委員Ⅱ そうすれば、移駐は検討を行っているということでありませぬけれども、私の認識では、七月九日が暫定配備の期限ということであれば、そこまで移さないといけないんじゃないかなということを思うんです。あくまでも木更津の方々というのは、そこまですべてが移駐の期限だと思つてあるというふうに思うんですけれども、その点は大丈夫という認識でよろしいんですか。

○中辻参考人Ⅱ まさに五年間ということであれば、御指摘はそのとおりでありまして、我々としてはそういう合意を守るべく早期にやろうということ、今努めておりますが、何かかちつと、ここまですべて決まられていないので、今の答弁としてはこのような答弁をさせていただいております。

○古賀陽三委員Ⅱ なかなか決まっていない部分が多いなというふうなことを感じました。そうすれば、人もなかなかいつの時点でもういいづらいつ

分であったというふうに思いますけれども、そうしたときに、完成はしたけれども、実際運用がいつからなのかということも決まっていなくていいということでも認識をいいということなんですか。その辺お答えいただけますか。

○中辻参考人Ⅱそうですね、まさにオスプレイが十七機ございまして、それをどういうスケジュールで移駐してくるのか。おおよそ六月までに工事が終わりますから、その後、当然我々は移駐をするわけですが、具体的に何月何日とか、そういうレベルになってくると、我々としてまだ決まったものはないと思いますというところで、当然、駐屯地を開設して、不要に何か駐屯地を活用しないとか、そういうことは我々はもちろん考えていないんですけれども、十七機あるんですから、それをどういうふうにこちらに移駐してくるのか、その具体的な部分はまだ決まっていないと、そういう趣旨でございます。

○古賀陽三委員Ⅱなかなか難しいなと思いつながら、今伺っているところでありますけれども、実は今後のことが多いなということを今感じました。そうしたときに、今、目達原が所在する吉野ヶ里とか上峰の皆さんは、いつ頃移つていくのかを非常に心配されているということも伺っております。というのは、人が大きく減ってしまう、人口減少すれば税収も減ってきたりとか、あといろんな交付金もあるんだろうと思えますけれども、そういったものもどうなるんだろうかと。こういったものはまちづくりにも影響を及ぼすんだろうということでも、こういった計画になっているのかなというようなことは、これまでも防衛局の皆さんとしてはしっかり対応いただいているというふうに思いますが、現時点でなかなか確たる決まったものがないということは、私たちとしても、造ったはいいいけど、どうなるんだろうかなということを中心に心配するわけです。そうしたときに、今ある目達原が所在する地域の皆さん方、町長はじめ、いろんな心配があるんだろうというふうに思いますので、そういったことが決まれば、スケジュール的なものはなるべく早めに地元の方に示していただくと同時に、

吉野ヶ里の皆さんとか、上峰の皆さん方には可能な限り丁寧に説明を求めておきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○中辻参考人Ⅱおっしゃるとおりだと思います。やっぱり人が減るといいうのは、上峰町、そして吉野ヶ里町にしてみれば大きなことでありますので、我々はやはり頻繁に町の皆様とはいろいろ意見交換させていただいておりますけれども、我々として決まってお伝えできる時期になりましたら、それは速やかに御説明をさせていただきますと思います。

○古賀陽三委員Ⅱこのことは強く求めておきたいというふうに思います。オスプレイの移駐に必要な最小限の工事は六月末ということでございます。今日、現地でお話ししたとき、まだまだこれから工事が進んでいくということで、体育館であったりとかが建設されると思えますけれども、多分今までの答弁を考えると、最終的な駐屯地の工事の完了のめりもなかなか立っていないのかなというようなことは理解をしておりますけれども、その点に関して、答えは同じだろうというふうに思いますので伺うことはしませんけれども、引き続き工事が継続される中で、今、漁業者の皆さん方に対してしっかりと配慮いただいていると思います。

それは漁期を除いてコンクリートの打設を行うというふうなことで、今日も現地で説明があつておりました。五月の末に海水混合施設が完成するというような今日の説明でありましたけれども、海水混合施設ができれば、それを活用してこれからの工事をやっつけていこうとされるのか、この工事のやり方に変更があるのか。もしくは引き続き、漁業者の立場に立ったときに、コンクリートの打設等に関してはこれまでどおりに、例えば、漁期を外して行っっていこうとされるのか、その点、もし決まっていればお示しをいただきたいというふうに思います。

○御園参考人Ⅱ質問ありがとうございます。

は、まずアメリカにいる海兵隊のMV22、これであつたわけですけども、それが要するに沖縄に来るときも、我々はそのチームをつくって、オスプレイというものはどういうものなのかという独自に分析できるように知見の蓄積を、そこから始めております。

当然、陸上自衛隊として導入するとき、これは別にオスプレイだからということではないんですけども、ある航空機を導入するときには専門のチームをつくって、いろんな性能とか能力も含めてですけど、安全性も含めて評価をいたします。今まさに我々も運用に至っていますから、その中でもいろいろ得られる知見もございます。あとは当然、製造がアメリカのメーカーですから、彼らとも当然意見交換をするなどして、我々としても自主的に判断できるように知見を高めてきていまして、自主的に判断している部分もございます。

なので、議員おっしゃるように、アメリカがこう言ったから、それを盲目的にこうするというんじゃなくて、実は今回も飛行再開の判断もそうですけど、我々は独自に判断をして、アメリカの分析が妥当なんだろうかということもさせていただいていますので、そうしたプロセスを積み重ねていって、今後とも知見を蓄積して、自主的に今も判断しておりますけれども、よりよい判断ができるようにしていきたいと思えます。

○古賀陽三委員 Ⅱ それでは、先ほどプロップローター・ギアボックスに関して説明をいただきました。全ての部分にこのプロップローター・ギアボックスが関係しているのかなというように感じました。

一点ですけども、一定の飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックスで不具合が発生するというようなことであります。この説明がなかなか理解しづらいなというのがあります、ある程度飛行を重ねたもの、例えば、何百時間、何千時間と飛んだものが経年劣化して部品がおかしくなったから替えましようというようなどころであれば、しっかり管理をしたりというような

ことができるんだろうというふうに思いますけれども、一定の飛行時間に満たないということは、まだある意味新しい部品がそういった原因になっているということは、やっぱりこれは説明を聞けば多くの方が不安に、本当に果たして大丈夫なのか、この機体はというような不安に駆られる部分が多くあるんだろうというふうに思います。

今、ギアボックスの話が出たので、ちょうどありますけれども、プロップローター・ギアボックス内の部品の故障が原因だったもの、過去十年間に六百九個のプロップローター・ギアボックスが修理のため機体から外された。これはアメリカの話であろうというふうに思いますけれども、こういったものを見れば余計に大丈夫なのかなと。一定時間の飛行に満たないものというものは、何時間稼働すればいいのかなというようなことも疑問に感じますし、経年劣化であれば予見ができるけれども、一定時間の飛行に満たないものを、なかなかこれは防ぎようがないんじゃないかなというようなことを正直思ってしまうんですけども、そういった点について、改めて説明を求めておきたいと思えます。

○中辻参考人 Ⅱ 確かにこれは分かりにくいというのはそのとおりでして、我々も対外的に説明できることがなかなか少ないのであれなんですけれども、要するに一定時間飛んでいないプロップローター・ギアボックスに不具合があるというのとは事実、そういうリスクがあるというのは事実です。だからこそ、先ほど申し上げたように、これもなかなか具体的に申し上げますので、分かりにくくて恐縮なんです、一定の条件下において機体の飛行を制限するということをやっているのは、まさにそういう事情からやっております、これが具体的に何時間なのかとか、その制限って何なのかとか、そうしたことが本当は説明ができると、一番多分、ああそういうことなのかと思っていただけなんですけれども、ちょっとこの部分についてはどうしても保秘との関係上説明が

できないということなので、我々も苦慮しながら説明させていただいているんですけれども、ちよつとそうした事情があるということ、この点についても私も本当はもつと説明できたら、もうちよつと分かりやすく御理解いただけるのかなと思つているところであります。

○古賀陽三委員Ⅱ保秘ということで、なかなか説明しづらい部分も私どもは理解しなければいけないだろうというふうに思いますけれども、やっぱりなるべく多くの方が納得した上で、佐賀空港へのオスプレイ配備というものがあるべき姿ではないかなというふうに思いますので、なるべく納得のいく説明をできるように努めていただきたいということをおききたいというふうに思います。

与那国の事故についてもちよつと伺つておきたいんですけども、以前、特別委員会の場でも議論がされたというふうに思います。与那国の事故の際に、これもちよつと新聞記事で申し訳ないんですけども、主翼をたたんだ状態で塩害を避けるためのシートにくるまれと、そうやって輸送されたというようなことありました。

ここの議会でも、以前、江口議員だったかな、佐賀空港にそのまま留め置くことが果たして大丈夫なのかと。海が近くにあつて、潮風にさらされたりするというようなことで、こういった記事を見ると、やっぱり少なからずとも、海の潮風とか海水の影響を受けてしまうんではないかなというようなことを感じてしまふんですね。

そうしたときに、例えば、十七機と五十機、そのまま置いておくのか、いろんな格納庫が今三つできていますので、そこにしまつて全部置いておくのかということがあるんだろうというふうに思いますけれども、やっぱり少なからずとも劣化を招く可能性が否めないということであれば、今の整備の状況で果たして大丈夫なのかというようなことがあるんですけども、そういった指摘

についてはどのように受け止められるかということをおききたいと思ひます。

○中辻参考人Ⅱ航空機は精密機器ですから、やっぱりそれは海水の影響を受けるといふことはあるんですね。なので、もちろん格納庫に入れられるときは格納庫に入れますし、あとは、これは他の駐屯地等でもやっていますけれども、飛行機を真水で洗うような施設、こうしたものを佐賀駐屯地にも当然設ける予定ですし、あとは先ほどおっしゃつていたカバーですね、そうしたものを活用して影響が出ないようにしていくことは当然だと思ひますし、そうしていきたいと思つております。

○古賀陽三委員Ⅱそれでは、補償についての考え方について伺つておきたいと思ひますけれども、今ちよつと二月定例県議会が開催されております。基金条例というものを提案されておりますが、これは万一の場合の補償ということが、多くの方が気にされるころだろうというふうに思ひます。

周辺には有明海もありますし、農地、そして民家、そして学校等々、通常の生活が営まれている地域であります。一義的にというよりも、そこは国がしっかりと補償されるものだというふうに思つておりますけれども、例えば、海とか何らかの被害があつた場合というのは、なかなか全容を把握するのも非常に時間がかつたりとか、本当に全てがそこが原因でというようなこと、原因の究明という部分が非常に難しい部分があるんだろうというふうに思ひますが、そういった部分に関して、そもそも国としての補償の在り方、補償についての考え方というものを伺つておきたいと思ひます。

○中辻参考人Ⅱまず、当然ですけれども、そうした事態が起こらないように、我々としては最善を尽くすと、これは当然だと思ひます。その上で、万が一そういう損害、こういうことが起きたとき、もちろん様々な対応がございますから、一般的にこうですというのとはなかなか申し上げにくいですが、当然、

自衛隊機の運用とこれは相当程度因果関係があると、そういうことでありましたら、我々としてそこは誠心誠意対応させていただくと、こういう方針で臨んでいきたいと思っております。

○古賀陽三委員Ⅱもう一点、この補償に関してですけれども、これはたしか平成二十六年が佐賀空港への自衛隊配備の要請が佐賀県にあったものだというふうに記憶しておりますけれども、その際、コハダとかコノシロが非常に音に敏感だというようなことで、防衛局としても当時、調査とかをしていただいたというふうに思います。その後、なかなかこのことに関していろいろなこと触れてこられなかったという経緯があります。

いよいよ配備を目前にして、このことについては改めてしっかりと私ども把握をしていく必要があるんじゃないかなというふうなことから、改めて今、コハダとかコノシロに関する影響調査の状況であったりとか、補償に対する考え方というのを伺っておきたいと思えます。

○綿貫参考人Ⅱお答え申し上げます。

コハダの投網漁業の操業実態につきましては、今年度、令和六年度ですけれども、調査を実施しております。来年度、七年度におきましても引き続き同漁業の操業実態を調査すべく、現在、所要の手続を行っているところでございます。今後とも、関係する漁業者の皆様とも相談をしながら、誠心誠意対応してまいりたいと思っております。

また、補償の考えにつきましては、現時点ではまだその調査というものをしていく最中ということでございますので、今この場で予断をもってどうこうとお答えすることは困難であるということをご理解いただければありがたいと思えます。

以上です。

○古賀陽三委員Ⅱすみません、もう時間も大分過ぎておりますので、あと幾つ

か確認して終わりたいと思えますけれども、先ほど申し上げたように、平成二十六年に自衛隊の要請がありました。大体十年、十一年ぐらいたっています。これまでの十年よりも、これから自衛隊の皆様と、まさに佐賀県、そして、地域の皆さんというものが共存共栄を図っていく必要があるだろうというふうに思っています。

そうしたときに、自衛隊の皆さんに対する理解であったりとか、オスプレイとか、こういったヘリの活動に対する理解というものをしっかりと深めていく必要があるだろうというふうに思います。

その中で、なかなか説明しづらいような内容もあつたりするだろうというふうに思いますけれども、極力丁寧な説明に努めていただきながら共存共栄を図っていく必要があるというふうに思いますけれども、こういった取組を自衛隊として地域の皆さんを巻き込んで何らかやつたりとか、例えば、説明会をやつたりとか、そういったことが必要だと思えますけれども、そういった点についての考え方というものを伺っておきたいと思えます。

○中辻参考人Ⅱ地域の皆様に対する住民説明会とか、そうしたものはこれまでも計十回以上、平成二十六年からずっとさせていただいております。今も様々な形で自治体さんを通じてですけれども、情報提供させていただいておりますので、そうした努力は引き続き続けていくのは当然だと思えます。

その上で、駐屯地が開設されると、生身の人間、それは隊員であり、隊員の家族ですね、奥様であり、お子様であり、様々な方が住むようになります。そうした中において、他の駐屯地の例でも様々な行事、これは開催して、なるべく交流ができるような形をつくっていくんだろうと思っております。そうした様々な機会を通じて信頼関係が構築できればいいなというふうに思っております。

○古賀陽三委員Ⅱ私からは最後になります。先ほど新聞調査の結果、八四・

六%の方が不安に思っているというような結果を示させていただきました。やっぱり不安が大きい中での配備になるということは御理解をぜひいただきながら、いろんな取組を今からやっていただくというようなお話でありました。

その中で、県が今回、四月から新しく組織として駐屯地調整室を設置をされます。やっぱりこれは住民とか県民目線に立ったときに、そういった対応する部署があれば分かりやすさにもつながるんだというふうに思っております。そうしたときに、取組の一環として、例えば、自衛隊の皆さん方に対して、佐賀駐屯地に対して直接、例えば、何らかの相談窓口とか、住民の皆さん方から、何かあればここに連絡すれば大丈夫だよと、答えていただけるよねというふうなことも必要になってくるんじゃないかなと。直接窓口になるのは非常に難しいというようなことをおっしゃるかもしれませんけれども、これからやっていこうとする取組の中にそういったことも頭に入れていただきたいなというふうに思いますが、そういった点についての対応をどうされるのかということをお伺いしたいと思います。

○中辻参考人Ⅱこれはまだ仮称ということですが、佐賀駐屯地に苦情とか御相談とか、様々なお声をお届けしたいという住民の方々は多分いらつしやると思っています。我々としては、具体的には当然、今後検討していくんですけど、そうした声に、これは夜間とか休日問わず対応できるようにしていきたいというふうに思っております。その窓口を何らか設けようということを考えているんですけども、駐屯地開設後、改めてここが窓口ですよということホームページとかいろんなもので御連絡をさせていただきたいと思っております。

○古賀陽三委員Ⅱありがとうございます。いろいろ質問させていただきました。

現時点で、例えば、いつから運用が始まるのかとか、いつの時点で全てが完成するのかとか、いつの時点で移駐が完了するのかというのは、なかなかお答

えしづらい面も、そしてまた、決まっていない点もあるというようなことは理解をしますけれども、こういったことに関して今日質問させていただいたことに関しては、公表できる時点になれば速やかに議会に対して、そして、県のほうに対してとかも、あと、地域の皆さん方に対してということも踏まえ、しっかりと対応いただくことを求めながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○武藤委員Ⅱ日本共産党の武藤明美でございます。今日はお忙しい中をお出かけいただきましてありがとうございます。

まず最初に申し上げておきたいのは、多くの県民の皆さんの不安がありながら、そして、地権者の複雑な思いがありながら、それでも駐屯地を造るということで、皆さん方が仕事を着々と進めておられる、もうそのことは、私は本当にオスプレイの問題をないがしろにできない問題だと思っておりますし、皆さんたちが県民の願いに聞く耳を持たないという形でされていることに対して、まず抗議をし、そして、このオスプレイの配備その他、撤回をしてほしいということをおの立場として初めに申し上げておきたいと思っております。

まず最初に、先ほど見せていただいた工事現場ですね。(パネルを示す)ここに隊庁舎が八階建てでできておりますけれども、その南側に格納庫が一棟、二棟、三棟、三棟あります。これで見たら、三棟目がちょっと幅広いわけですが、けれども、それぞれ何機ずつ入る予定になっているんでしょうか、教えてください。

○中辻参考人Ⅱそれぞれ何機ずつというのはちょっとなかなか申し上げにくいんですけども、三つで入れ方は様々ございます。羽根を伸ばした状態、折りたたんだ状態、ございますけれども、十七機が入るように設計しております。

○武藤委員Ⅱ十七機全部をこの格納庫に入れるということですね。

○中辻参考人Ⅱ運用としてどう運用するかというのはございますけれども、設

計として十七機が入り得るように設計してございます。

○武藤委員Ⅱ与那国で事故を起こした、初めはあまり大したことないような表現だったんですけど、結局聞いてみたら、中事故というふうなランクになるし、機体そのものは大破したと言ってもいい状況になっていると思うんですけど、この陸自のオスプレイ、機体、大破したのはどうなりますか。ほかの十六機と一緒に来るんでしょうか。

○中辻参考人Ⅱその機体が具体的にどういう状況にあるかというのは、今、手元に資料がないのであれなんですけれども、我々はその十七機、佐賀駐屯地、これは仮称ですけども、配備させていただくということで、我々の計画はその機体も含んでおります。

○武藤委員Ⅱ大破したという中で、修理もなかなか大変だということで、木更津に船で持っていったというふうなことをニュースで見ましたけれども、そういう状態にあるならば、この七月中に佐賀に持ってくるということは困難じゃないんでしょうか、どうですか。

○中辻参考人Ⅱちよつとその状況が分からないので、なかなか確定的に申し上げられないですけども、先ほど申し上げたように、どのようなスケジュールでその十七機を移駐してくるかというのは、我々はまだまだ検討中ですので、そういうステータスであることを御理解ください。

○武藤委員Ⅱそれでは、ほかの問題ですけども、PFASの問題に関してです。PFOSとかPFOAとか、本当に社会的に注目をされているわけですけども、自衛隊や米軍が泡消火剤として運用していること、そして、オスプレイ等の整備にも使用され、有明海へ流されるのではないかと心配の声が起こっています。

県議会のときに文教厚生常任委員会で私が質問したところ、新設する佐賀駐

屯地ではPFOSやPFOAを含む泡消火剤やその他のもの、つまり規制の対象となる化学物質について、貯蔵、使用されることはないということだったんです。PFOS、PFOAは、使用しないのなら、どんなものを代わりに使おうというお考えなんでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ例えば、PFOSで言いますと、これはもう二〇一〇年に法令によって規制対象になってございます。だから、それ以降、我々は使ってきていません。PFOAとか、物質によって規制対象の時期が違うんですけども、規制されたものというのは、我々は使っておりません。

例えば、他の航空基地でも、そういうものが含まれないものを使っておりますから、具体的にどういう製品かというのはちよつと今手元に資料はないですけども、間違いなくPFOSとかPFOAが含まれるような泡消火剤というのは、今、他の自衛隊基地でもそうですし、もちろん新設される仮称で言う佐賀駐屯地、これでも使えない、使わないということは申し上げておきます。

○武藤委員Ⅱじゃ、一般論としてお尋ねしますが、目達原では洗機の場合にどういったものを使っておられるんですか。

○中辻参考人Ⅱすみません、手元にないので、目達原でどのようなものを使っているか、ちよつと今、すみません、お答えしかねます。

○武藤委員ⅡこのPFASの関係で言えば一万種類もあるということで、これからPFOSとかPFOA以外にいろんな規制される物質が出てくるんじゃないかということも心配されておりますし、科学者の方たち、研究者の方たちもこの問題にしっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうなことを言っておられます。御存じのとおり、人体に大変大きな影響を及ぼすということになっておりますので、皆さんたちがその御自覚がおりなのかということも併せて確認しておきたいと思えます。

○中辻参考人ⅡこのPFOSの問題というのは、佐賀駐屯地の場合はまだ開設

していませんし、今後も使う予定はないのであれですけども、他の自衛隊基地、これでもやはり議論がなされております。それはやはり周りの住民の方々の関係というのもございますけれども、自衛隊基地の中には、やはり井戸水、これを飲み水として使っているような基地もあるんですね。そうすると、これは周りの方との関係での問題でもありませんし、我々隊員の安全・安心の確保という問題でもありますので、これは防衛省全体としてしっかり取り組んでいこうということではありますし、今検査をまさにしているところもございまして。その結果については、所管省庁である国土交通省のほうに報告をさせていただきます。その結果とともに、関係の自治体のほうにも随時報告をさせていただいております。我々として、まさにおっしゃるように、安全・安心の大事な問題だと思いますので、しっかり取り組んでまいります。

○武藤委員 Ⅱ国造揚、平和揚では、公害防止協定の中でもはっきりしているように、pHとか、それからSS（浮遊物質）、それからCOD、こういったことはきちんと検査をして報告もあっているということなんですけど、今後、PFASに含まれるであろう、そういったものについても検査して明らかにしていくというようなお考えはありますか。

○中辻参考人 Ⅱ我々は、そもそも使用するつもりはございませんので、そこに至る必要がないように、そもそも使用をいたしません。

○武藤委員 Ⅱ使用しないといっても、先ほども言ったように一万種ぐらいいろいろあるわけです。だから、皆さん方が何を使っているかというのはとても大事な問題になってきますので、そのところは明らかにしておく必要があると思っております。

PFOSは使っていないけれども、こういう物質を使うんだということは、やっぱり海に流すものでありますし、本当に大きな問題になってくると思いますので、その辺、はっきりしたら明らかにしていただけますか。

○中辻参考人 Ⅱ今この場で、我々はやはり地元の方への説明責任と、国家としての機密の保持と、そのバランスを追求していかねばいけない立場です。で、今、私がまさにその物質を対外的に言っているのかどうかというのは、すみません、その知見がないので、お答えはできないところがありますけれども、開示可能な情報であれば、それはお伝えさせていただきます。

○武藤委員 Ⅱそれはよろしくお願いしておきたいと思っております。なぜなら、抗体反応の低下とか、それから脂質反応の異常、コレステロール関係ですね、それから、幼児とか胎児の成長が低下していくとか、腎臓がんなどのリスクが増加していくとか、本当に人体に悪影響も出てきておりますので、その関係もありますので、皆さん方の注意をより一層していただきたいし、どういうものを使っているかも明らかにしていただけたらと思っております。

それから次に、二〇二四年、去年十一月十四日に福岡空港を使用した米軍のオスプレイが、これはCMV22だと思っておりますけど、佐賀市の上空を飛行しました。肉眼でもはっきりと見えるような飛び方をしていったわけで、市街地だったので、住宅地でもあり、また、学校、保育園、幼稚園、病院などもあるような地域だったんですね。そこを飛んでいくということについて、事前に私たち県民は知らされていなかったわけです。それで、どういふことだとびっくりしたんですけれども、よくよく聞いてみると、駐日米大使と米軍関係者らを乗せて、東シナ海で行軍中の米原子力空母ジョージ・ワシントンの視察のために送り迎えをしたということだったんですね。

アメリカ軍が絡むと、そういったことは何も我々県民には知らされない。知らせてはいけないということにでもなっているんでしょうか。

○中辻参考人 Ⅱ従来から、我々が事前に、例えば、飛行ルート等を知っていて、それを対外的に言える場合には申し上げてきております。例えば、日米共同訓練、この場合は日本側とアメリカ側が共同して訓練をしていますから、我々は

事前にいろんなすり合わせをします。その過程で当然米軍機が来るということも分かりますし、例えば、どういう飛び方をするかとか、おおよそ分かる場合がございます。そうした場合には、我々も地元のほうに御説明をさせていただいている場合もございます。

ただ、そうでない場合、我々も事前に承知していないような場合には、我々として情報提供ができないという状況もございますので、我々として提供可能な情報を得られた場合には、地元のほうに今後とも共有していきたいというふうに思っております。

○武藤委員 〓 私は十一月十八日、飛行した四日後でしたけれども、九州防衛局に出向きまして、皆さんたちに抗議も申し上げました。そして、なぜあらかじめ知らせなかったのかということと言ったんですけど、この場で明らかになったのは、米軍の予定については一週間前に防衛省から連絡があっていた。しかし、まだ当分現地には知らせるなというようなことがあって、前日に福岡や佐賀のほうに知らせたということなんです。一体なぜ一週間も延ばされたんでしょうか。

○中辻参考人 〓 突然の御質問で、ちょっと私、今手元に資料がないので記憶が定かかどうかというのがありますけれども、まず、皆様にお知らせさせていただいたのは、あくまでもCMV22が福岡空港を利用しますよと、この情報でございます。この情報につきましては、十一月十三日だったか、十四日だったか、佐賀県を含めて地元の方に御説明をさせていただいております。

他方で、先ほど来あります佐賀県の上空を飛ぶとか、そこまでの情報は我々も認識していませんでしたので、そこについては共有ができなかったということとであります。

また、その情報共有のタイミングにつきましては、様々考慮すべき事情がございます。やはり米軍のオペレーションであることもございますし、様々な考

慮の中でそういう判断をしていったということでございます。

○武藤委員 〓 佐賀の上空を飛ぶということを知っていなかったとおっしゃいましたけど、東シナ海から福岡空港まで飛ぶのであれば、当然佐賀の上空を飛ぶということははっきりしているんじゃないでしょうか。

そういう意味で、私たち県民が本当に不信を一つ一つ募らせていくようなことを皆さん方がなさっているんですよ。やっぱりそういうことを知らなかったということではなくて、知った後でもこういうことになったというような状況をきちつと佐賀県にでも連絡、通知すべきだったんじゃないですか。

○中辻参考人 〓 我々として提供可能な情報、これを提供していくというのは当然でございます。それは今もさせていただいていますし、今後もさせていただく予定です。個別の判断というのはケース・バイ・ケースでありますけれども、そうした基本的な考えにのっとり対応させていただきたいと思っております。

○武藤委員 〓 佐賀の駐屯地に自衛隊機とかオスプレイとかが配備されていくなら、今、九州各地で日米共同演習が行われています。そういうことにも加わっていくのではないかと、そのことを心配するわけですけども、それはどうなんでしょうか。

○中辻参考人 〓 今の御質問は、オスプレイというのは陸上自衛隊のオスプレイがということでしょうか。――質問は駄目なんでしょう、趣旨の確認をさせていただきます。すみません。

今のオスプレイは、陸上自衛隊のオスプレイがということでしょうか。

○武藤委員 〓 日米共同演習に各地で、その基地が加わっていったりしている。もし佐賀に配備されるなら、陸自オスプレイも加わるわけでしょう。この前の与那国のだってキーン・ソードのことがあったわけですから、陸自のオスプレイは加わっていくわけでしょう。佐賀空港だって、それに巻き込まれていくと

いうことなんでしょう、どうですか。

○中辻参考人Ⅱ今、具体的なそういう計画があるわけではないですけれども、一般的に自衛隊機が配備されている駐屯地につきましては、そうした共同演習にそこに所属する機体が参加する、また、そういうところで使用する、そういう可能性はございます。

ただ、前から申し上げていますように、米軍機がそこに配備されるとか、そうしたことはないと申し上げてございます。

○武藤委員Ⅱ米軍機が配備されると大変なことですよ。一緒にでも演習をするということは、ほかの高遊原とか、宮崎でやっているようなこととか、一緒に加わっているわけでしょう。

○中辻参考人Ⅱ例えば、なぜ陸自オスプレイを佐賀に配備させていただくのかということでありまして、我々水陸機動団という水陸両用作戦に参加する部隊が相浦等にいるわけですが、そうした隊員を運んでいく輸送任務が一番大きいものがございます。そうした対応をする際に、当然場合によっては米軍ともしっかりと連携して行動していく場合があると。そうしたものに我々はしっかりと備えられるように、日々訓練をしていく必要があると。それが国民の命を守るという防衛省の任務でありますから、その部分というのはしっかりとやっていきたいと思っております。

その上で、以前から地元で約束していることとか、そういうことはしっかりと守っていきますけれども、我々の根本的な任務は国民の命を守ることです。それで必要な訓練等はしっかりとしていくことだと思えます。

○武藤委員Ⅱ皆さんたちはよく地元の皆さんの意見を大切にするとか、尊重するとか、丁寧の説明をするとかいうふうにおっしゃいますけど、佐賀の県民の声をそっちのけにして日米共同演習を優先するとか、そういったことになっていくんじゃないでしょうか。米軍の言うことは大切にするけれども、地元の佐

賀県民をはじめとした九州各地の人々の声、それをやはりそっちのけにされているんじゃないでしょうか。今でもそういうことをおっしゃっているけど、共同演習のほうが大事だと言わんばかりの御意見、考え方、それはどうかと思えますけど、どうですか。

○中辻参考人Ⅱ決して共同演習のほうが大事だと申し上げたつもりはございません。我々として、先ほど申し上げましたように、国を守っていくということと地元の方にしっかりと説明していく、安全・安心を確保していく、この二つはしっかりと両立していかなくやいけない、バランスを取っていかなくやいけない、その中で何が最適なバランスかということはもちろん追求をしていかなくやいけないと思っております。それに尽きます。

○武藤委員Ⅱいろんな形で共同演習がされたり、それから各基地や空港が使用されたり、予告もなしに使用されたりというようなこともあるわけですね。だから、そういう点では、本当に住民の気分、感情を大切にしていきたいと思っております。自分たちだけが勝手に共同演習をやるんだというふうに意気込んで、そっちのほうに行かれてしまっても、住民は本当に恐怖でいっぱいですよ。だから、本当に住民の声をしっかりと聞いて、しっかりと住民のほうを向いて対応していただけたらと思うんですが、どうですか。

○中辻参考人Ⅱまさに住民の方のほうを向いて対応すべきというのはそのとおりだと思っております。我々、例えば陸上自衛隊のオスプレイを配備するに至る課程でもかなり丁寧に対応させていただいてきたというふうに思っております。見方によっては、当然それが不十分だという御指摘もあるかもしれませんが、このオスプレイという機体を配備するプロセスとして丁寧の一つ一つ地元の方、自治体の方、漁協の方、農協の方、様々な関係者の方、議会の方が含まれますけれども、丁寧に対応してきているつもりではございます。それが当然見方によっては一部不十分だと、そういう御指摘もあるかもしれませんが、

我々としては引き続きそうした丁寧な対応を続けていって、皆様の信頼、そうしたものにつなげられるように努力していく、これは九州防衛局の仕事だと思っております。

○武藤委員Ⅱじゃ、その上でお聞きしますけれども、佐賀空港はオスプレイプラスへりも合わせて一万七千回離着陸をするというふう聞いておりますが、それはほかの共用空港と比べて規模的にどうなんでしょうか、大きいでしょうか。

○中辻参考人Ⅱまず、一万七千回という回数は、まさに事前協議の中で最大値として必要な数字を積み上げさせていただいたものです。その上で、他の共用空港と比べた数字、すみません、手元にごさいませんので、それが多いか少ないかというのは、ここでは正確にお答えすることができません。

○武藤委員Ⅱ（パネルを示す）全国の共用空港の比較を行いました。この前は私、平成三十年、つまりコロナ禍の前の数字でこういった表をつくっていたんですけど、これは令和五年度の離着陸回数が新たに発表されていたので、それを基に試算をいたしました。札幌、三沢、百里、小松、美保、岩国、徳島というふうにあるんですけども、佐賀空港は共用でない場合は七千三百五十二回離着陸するわけです。共用になった場合、最大値の一万七千を足して二万四千三百五十二回飛ぶということになっていて、それも圧倒的にほかの共用空港と比べて多いですよ。こんな小さな佐賀県にそんな最大値の回数が離着陸するのどかな海、そして有明海の周辺の平野、そういったところで暮らしている私たちにとっては相当負担になります。心理的にも肉体的にも、それから音や何かですね。皆さん方が最大のものを、共用空港で一番大きいんだということの御認識がなければ、佐賀県民にちゃんと向き合うという姿勢も取れないんじゃないですか。

○中辻参考人Ⅱ一万七千というのは最大値として示しておりますので、実際運

用されてどうかということもあるんですけども、その回数いかにかわらず、今まで自衛隊機が配備されていない空港に自衛隊機が来るわけですから、それが地元の方にとって様々な負担、不安になるということは、それは我々もそのとおりだと思いますので、そうした声も踏まえながら、我々としてできることは精いっぱいさせていただきたいと思っております。

○武藤委員Ⅱそろそろ時間ですけれども、とにかくオスプレイはいろいろ事故が起きやすい、墜落するというようなことのほかに、低周波の問題が大きく問われていると思うんです。離着陸のときに、今、ほかの共用空港でも一番多い回数だということも申し上げましたけど、本当に低周波の問題は避けて通れないというふうに思うんですね。今、多分、裁判闘争なども行われているんじゃないかと思うんですけど、低周波の人体に対する影響というのは、不快感だとか、それから生理的影響だとか、呼吸器官の問題とか、脳波の問題とか、それから睡眠障害だとか、そういったことがどんどん起こってくるわけです。皆さんたち、本当に自衛隊機が配備され、オスプレイが配備され、そういったことで、ただうるさいというだけではなくて、そういう問題も内包しているということも自覚していくべきだと思うんですよ。皆さんたちはそれをどう認識しているらっしゃるんでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ今、御指摘の低周波による人体への影響は、調査研究の課程にあつて、環境省によって基準が今定められているわけではありませんけれども、他方で、当然我々、今まで配備していなかった機体を配備していくわけですから、様々な点で皆様の御理解と御協力が得られるように努力していく必要があるということだと思っております。

○武藤委員Ⅱ昼間だけでなく、夜間もパイロット等の技量を上げるために夜間訓練も行うんだということも明記していらっしゃいますけど、本当に静かな佐賀県で夜間もこういう訓練でへりだとかオスプレイの音がするというのはと

んでもないことだと思えます。

私はどんな点から考えても、このオスプレイの配備と自衛隊の移駐ですかね、駐屯地の開港、そういったことは絶対に許せないということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○江口委員⇨県民ネットワークの江口善紀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は三月十一日ということで重要な、本日、東日本大震災という未曾有の災害が起きました。被害を受けられた方、また貴い命を失われたたくさんの方々に哀悼の誠をささげたいと思えます。

また、そういった我が国の自然災害におきましては、災害対応ということで防衛省、自衛隊の皆様に献身的な対応について心から国民の一人として感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。

現場で活動する迷彩服を着た自衛隊員の皆さん、食うや食わず、そして被害者の捜索、大変精神的にもきついような作業をされる方々、そしてそれを支えるのが各地域の防衛局、まさに背広組の皆様のことだと思えます。双方一体となって防衛省として我が国の自然災害、そして対外的な領土、領空、領海の防衛に対する皆様の献身的な活動に敬意を表します。

国防は国の専管事項だと思えますが、駐屯地や基地問題というものは地方自治、地域のまちづくりに密接に関わる課題でもあります。今回の佐賀空港への駐屯地の整備に関しましては、現場の自衛隊員の方というよりも、まさに九州防衛局、皆様背広組の方のお仕事が先行しております。今後、地域とどういふふうに関わっていくか、そういった先ほどの質問もありましたように、皆さんの仕事、またどうやって県民の皆さんに安心、信頼を培えるのか。先ほど紹介がありましたように、佐賀県民の方々は八〇%以上の方が不安を抱えている中で、この駐屯地整備と今後の在り方について真摯な答弁をお願いし、質問に入

らせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、一点目は、排水対策について確認、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

本日も佐賀空港の屋上から、駐屯地整備の現場を拝見させていただきましたが、なかなか具体的にどういった施設が造られ、どういった現状になっているのか、遠目で見るような現状でありましたが、特に従前から排水対策に関して様々な施設の準備を計画されているというふうな何についておりました。例えば、駐機場西側の地下のいわゆる貯水槽、言葉の用語の確認も併せて行いたいんですが、それと、三十四ヘクタールの東側に隊員駐車場の地下にも掘り込んで水槽のようなものを昨年現場視察したときはあったと思えます。滑走路西南部の雨水一時貯留池五ヘクタールと二ヘクタール、それぞれの役割についてどういふふうなものなのか、改めて確認のための質問をさせていただきたいと思えます。

○御園参考人⇨質問ありがとうございます。雨水の貯留池、調整池、いろんな呼び方はあるんですけども、お尋ねでございます。

まず、最初の二つと申し上げますようか、基地の施設の西側にあったコンクリート製の一時貯留池、調整池ですね。また、基地の東側にあったコンクリート製の調整池、これは基地が開設した後、降った雨を一時的にそこで貯留して流していくというような機能でございます。

一方で、駐機場の西側ですかね、そこに掘り込んである池ですね、今もあります。これについては工事中の期間中の排水、これを一時的にためて濁水进行处理して流すと、そういう意味合いでございますので、工事のほうが終わってくれば、その最後の池というのは潰してしまうというものでございます。

以上でございます。

○江口委員⇨施設の配置図と資料、この間、出していた中で、貯留槽とか、

一時貯水池とか、何か言葉が分かりにくい部分があつて、そうすると、エプロン、駐機場の西側のあそこの部分と隊員駐車場の地下の水槽というのは、駐屯地開設後も雨水をためるために継続して使用していくということで、今の御答弁、そういう認識でよろしいんですね。

○御園参考人Ⅱすみません、なかなか言葉で言うとうまく意思の疎通が図れないところはあるんですけども、現在、駐機場を建設しております。その西側というんですかね、今日御覧いただいたときに一番奥にあつた既に池になっているところ、これは工事中の一時調整池、貯留池というんですかね、工事中に使うものでございます。コンクリート製の基地が出来上がってから使う雨水の調整池というのは、既にコンクリートの箱を造って地面の中に埋めてしまつているような状況になっております。コンクリート製のものについては基地が開設した後に使っていくということでございます。

○江口委員Ⅱこの一番端っこの縦長に計画図についていた、それはずっと使い続けて、今、別の北側にあるところが工事が終わったら使わないということですか。以前の資料になつていと思うんですけども、今見ていらつしやるかな。今日モニターには出ていないんですけども。

○御園参考人Ⅱすみません、なかなかうまく説明ができずに申し訳ございません。

駐屯地内に造っている雨水をためる施設というのが地下貯留槽と、コンクリート製で造っているものというのが二つございます。それは基地が開設した後に使いますよということで作っている。仮設の調整池というのが駐機場の奥というんですかね、西側のほうにあつて、これは今も露天でできていて、それは工事中に出た排水を集めていますということでございます。

○江口委員Ⅱそうすると、隊員駐車場の地下には、初期はその話はなかったと思うんですが、途中であそこの隊員駐車場の地下にもそういった雨水をためる

貯水槽を造るといふ、途中で追加といふか、計画は変更といふか、詳細設計の結果、そういうふうになつたという理解でよかつたんでしょうか。

○御園参考人Ⅱもともと地下貯留槽の計画はありました。そういう中で設計をしていく中で位置の変更といふのはあつて、今おつしやられたように、駐車場の下に今回造っているということでございます。

○江口委員Ⅱ三十四ヘクタールの敷地がコンクリートなりアスファルトで造られますので、その分、そこに降つた雨水は外に排出されるということで、佐賀空港周辺も月によつては一日一時間百ミリ相当の豪雨とか結構ありますもので、そういった中で、以前、説明では、仮設調整池として約二万五千立方メートル以上の容量を確保するということで詳細な検討を進める、詳細設計はこれからということがよくこの委員会でもございました。工事がずっと始まつていつ、今正式な形でできていると思うんですけども、この約二万五千立方メートル以上の容量というのが確保されているということで理解してよろしいんでしょうか。

○御園参考人Ⅱ御指摘のとおりでございます。

○江口委員Ⅱちなみに、駐屯地の計画地、工事しているエリアの周りは今麦が作付をされていたのを今日見えたと思うんですけども、あの農地よりもその敷地というのはどれぐらいの高さかさ上げされている状況なんでしょうか。

○植田参考人Ⅱ今、駐屯地、もともと畑だったところを埋め立てまして、今現状、県道の道路とフラットになつているところでございます。そのレベルからいえば、大体高さ的には、TPという表現を我々は使つてんですけども、大体TP一・四五から、高いところでTPの二・五という高さの駐屯地のかさ上げになつております。

○江口委員Ⅱすみません、専門用語だと思ひますので、TPで一・四から約二・〇、そうすると、あの麦が作付されているところとの差はどのくらいにな

るんでしょか。

○植田参考人Ⅱお答えしますと、全体の畑というのはやっぱり高さが違うものですから、これでいうと、畑の最低の田面高さというのが分かっておりまして、その高さが、すみません、TPで判断するんですけど、TPマイナス〇・五ということになります。

以上です。

○江口委員Ⅱありがとうございます。

では、水は高いところから低いところに流れていきますけども、上水路等々ございます。三十四・二ヘクターの駐屯地のところから排水された水は一時貯留槽などを通って、国造堀と平和堀の水門からポンプで排出をされるといふ計画になっておりますが、この排水の水質の確認、測定場所というのはどのような場所で行う予定になっているんでしょか。

○御園参考人Ⅱ基地内に降った雨は、これまでは普通の畑だったわけですが、今回、駐屯地を造ったということで、雨水が流れる量が多くなったということになります。そのために一時貯留槽というのを設けて、そこに一旦ためて流しますということになっている。その流すときに、駐屯地内で水質の検査をして、きちんと既定の数値に合っているかどうかというのを測った上で流すということになっています。貯留池の出口のところでございます。

○江口委員Ⅱ水質を確認した上で排出されるということであります。水質の基準というのが、漁協とも、pH、COD、SSなどと協定を、相談をしっかりとされていると思うんですけども、このpH、COD、SSなどの基準値をもっと外れた場合というのは、どのような対応が考えられるんでしょか。

○御園参考人Ⅱ調整池から出る排水については、水質を検査してということになっておりますが、そこで既定の水質に満たない場合は、またもう一度調整池のほうにその水が戻るといふようなシステムを組んでおります。

○江口委員Ⅱ分かりました。それとこの項目、本日、国造堀のポンプ場で海水と雨水を混合する大きなパイプや構造物を現場で見せていただきましたけれども、雨水を混合する場合には、この混合が実際に正常に行われているのかの確認、実施責任というのは佐賀県、防衛省、佐賀市、あるいは漁協とか、どなたが実施の責任者、あるいは管理者になるんでしょか。

○御園参考人Ⅱまず、システム上のお話をさせていただきます。

現場で御覧になったと思うんですけども、配管が、ピットの中に海水が入りますというような御説明をしました。あそこのピットの中に雨水が入って上から海水が入りますというところで、しっかりと混ざりますというのを我々もきちんと有識者等にも聞いて、それがきちんとした、混ざった水質になるというのを確認しているところでございます。

○江口委員Ⅱそれはこのときに比重など、幾つか漁協と約束をされた数値があると思うんですが、それが運転しているときに常時監視なのか、規定どおりの数値内に収まっているかどうかの監視をしていかなきゃいけないと思うんです。要は、それを誰がその数値の確認を常時していくのかということに関してはいかがでしょうか。

○植田参考人Ⅱ今、二つの樋門、排水施設ということで、今、我々防衛省のほうで建設しているところでございます。その管理、ノリ漁中に行う管理といたしましては、現在、佐賀県と漁協と我々のほうで調整しているところでございます。

以上でございます。調整中でございます。

○江口委員Ⅱつまり、今、私が伺った、どういうふうな体制で誰が数値を常時監視していくのかという質問だったと思うんですが、それに関して今調整中だという御答弁ですね。分かりました。しっかりと——こういう数値というのはよく平均値で出されまされなくても、特にノリの養殖に関しては、pHとかで最

大値を上回ったり、最小値を下回ったり、そういったときの一瞬の状況がノリのそのエリアにがくつと大きな悪影響を与えるので、月とかで平均をすることよりも、最大値で超えたら困るといのが漁師さんの現場の感覚であるんですね。

だから、一月で平均値に収まっているからということも大切ですが、最大値で瞬間的に上回ったり、そういった場合に影響があるというのは非常に漁師さんは警戒を、心配をされていますので、その認識をぜひ防衛局の皆さんも理解しておいていただければという思いで質問させていただきました。

次に、今、駐屯地工事現場の西側に工事関係者用の駐車場があります。結構な広さなんですけれども、これは工事が終わった後はどのようになる予定なんでしょうか。

○御園参考人Ⅱ今、オスプレイ移駐のための工事を行っているところでございます。現在はそのための作業員さん、職人さん等の車両が止まっているんですけども、その工事が六月末以降、終わった後ですね、それ以降も引き続き工事があるものですから、そういった形で、その後の工事の関係者の車両、あるいは自衛隊の隊員さん等も一部使うというような形で、もうしばらくはあそこの駐車場は利用させていただくのかなと思っています。

○江口委員Ⅱ木更津との約束は今年の七月とはなっておりますが、駐屯地の整備はまだ八年も九年もずっと続くということを、タイムテーブルで我々も資料を受け取っております。その今ある計画が全て完了した場合はどうなんでしょうか。

○御園参考人Ⅱ御指摘のとおり、もうしばらく工事は続くんですが、工事が一段落すれば、終われば、それは原状に回復してお渡しするということになるのかと思います。

○江口委員Ⅱあの工事用の車両の駐車場というのは、防衛省さんが購入された

土地という認識でよろしいんでしょうか。

○御園参考人Ⅱ購入した土地というふうに承知しております。

○江口委員Ⅱそうすると、一時的に駐車場として今利用されているところが、もしも今計画の整備が全て工事が終わって原状復帰となれば、今のように畑、麦が植えられているような、営農されているような土地になれば原状復帰だと思うんですが、そうならなくて更地であったり、何かの資材置き場とか、あるいは駐車場とかに使われるということであれば、これは何らかの造成したことになるんじゃないかと思うんですけれども、そうすると、駐屯地の三十四・二ヘクターにプラスして付随ということで、そこも何か関係する施設にみなされるのではないかというふうな思いが今生じたんですが、その認識はいかがでしょうか。（「そうじゃないやろう」と呼ぶ者あり）

○御園参考人Ⅱ原状に復旧しますということでございます。もともと緑があったということであれば、緑に戻すということかと思えます。

○江口委員Ⅱまだ工事は続きますので、見守ってまいりたいと思います。

次に、先ほど古賀委員からの質問にもございましたオスプレイの安全性、事故、安全等のことについて関連の質問をさせていただきたいと思えますけれども、いわゆるプロップローター・ギアボックスの不具合の件に関して、私もA P通信とか海外のニュースを翻訳して見たりとかしておりますけれども、今先ほど質問があったように、一定の飛行時間に満たないPRGBを搭載したオスプレイについては、その特定の飛行時間を上回るまで、リスクをさらに緩和するため、ここから先の一定の条件下において機体の飛行を制限するなどの追加的な措置を講ずる。この一定の条件下というのはどういうことなのか、機体の飛行を制限する、この部分が非常に分かりにくいんですけれども、この部分についても一度御説明をお願いできないでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ先ほど古賀委員のほうからも同じ質問をいただきましたが、その

ときも答弁させていただいたんですけれども、その具体的な内容については、我々対外的に説明することはちょっとできない部分ですので、お答えを差し控えますさせていただきます。

○江口委員Ⅱ結局、私も含めて、国民の皆さんが一番関心のあるところが一番理解できないんですね、一定の条件下ということが。これはつまりエンジンを暖気モードで飛ばずに、ただ動かす。運転をする時間がある一定程度運転するのか。あるいは飛行はするのかしないのか。そういった意味ではどのような一定の条件というふうになるのか答えられますか。

○中辻参考人Ⅱ一定の条件下において機体の飛行を制限ですので、これは飛行を制限ですので、飛行しないということではないです。

○江口委員Ⅱそうすると、飛行するからには、駐屯地の敷地より外に出る可能性が極めて高いと思うので、そうするとやはり駐屯地外のお住まいの方、あるいはいらっしゃる方にとっては非常に不安だと思うんですが、その不安に対してどのようにその不安の払拭というのを我々は心の整理をしたらよろしいんでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ先ほどの冒頭にもちよつと長めに御説明させていただいたんですけれども、まず機体そのものですね、そのものの安全性というのは、まさに屋久島の事故以来の様々な措置によって安全性というのは確保されているという認識です。昨年、アメリカのニューメキシコ州で、これは予防着陸ということで、けが人が出たとか、そういうことじゃないですけども、ありました。さらに、その安全性を担保する上で、一定の条件下において機体の飛行を制限と。まさにこれはそういう安全性をさらに高めるためにこの措置を我々としてもやっていくというふうにしておりますので、その点について、何というんですかね、機体の不具合の問題ではなくて、さらに安全性を確保する措置であるということをお説明させていただいております。

我々としては、やはり事故というのはあってはならないものですから、我々が運用する過程でしっかり安全性を確保して、その安全性を確保された飛行を实践していくことによって、やはり信頼をいただいでいくということしかないのかなというふうに思っております。

○江口委員Ⅱ軍事関連の装備品、兵器というのは、通常、我々が日常生活で使う自動車等々よりも非常に複雑で、かつ精密な機器だと認識しております。ただ、この資料にありましたように、「そのため、米側において、こうしたアップグレードの検討が終了した際には、同じ設計のPRGBではなく、アップグレードされたPRGBに交換されていくこととなると認識。」、この場合のアップグレードというのは、同じ設計ではなく、再設計されたPRGBというふうに私は日本語で言い換えることができると思っております。オスプレイ全体は基本的に問題ないとはいえ、このギアボックスに関しては、やはり耐久性の点で、これは非常に問題があると。だから、アップグレード、いわゆる再設計した、あるいは材質を変える、あるいは設計を修正したものと交換するということが明確に出ているので、これがオスプレイ全体というよりも一部分でありますけれども、物理的な機体としての欠陥ではないというところに、ちよつと説明に無理があるかなと思うんですね、ここがちよつと言いが。だから、ここは明確に米側では議会でも米軍の中でも、ここは指摘をされて再設計ということが明確に、翻訳ソフトで見ればそういうふうに出ています。アップグレードという言葉よりも再設計。

ちなみに、この部品を担当している会社は、以前にも材質の件でいろいろ問題があったりした企業だというふうにも私は認識しております。ですから、米国のほうでも非常にまた対応がされている中で、部分的にはやはり部品をアップグレードという言葉でいうと、何か上位互換みたいなあれですけども、要は能力、材質、強度不足であったので、それを再設計、あるいは強度を本来必

要な強度のものに取り替えるという意味ですから、ちよつとニュアンスが現実と違うような気を私は受けております。

そこら辺の防衛省さんの説明、少しちよつと苦しいなというか、あるいはちよつと表現が曖昧さを感じますので、私にも分かるように、県民の人にも分かるように、もう少し率直に言っていたほうがいいんじゃないかなと思ふんですけれども、その点、何か所感がありましたらお願いします。

○中辻参考人Ⅱ我々としても、説明できる部分とできない部分と様々ございます。その中で、可能な範囲でできるだけ分かりやすく説明していくということ、はまさにおっしゃるとおりだと思いますので、我々もその可能な範囲の中で、どうしたら皆様により分かっていたいただけるのか、そういう努力はこれからも続けていきたいと思ひます。

○江口委員Ⅱ先ほど中辻参考人、自ら県民への説明責任という言葉も使われていらつしやいましたので、ぜひよろしく願ひいたします。

あと、先ほど昨年十一月に佐賀市内、佐賀県内を米軍のオスプレイが飛行した云々の話がございましたが、仮にその佐賀駐屯地（仮称）に陸自のオスプレイが配備をされた場合、オスプレイの飛行訓練等は、日出生台ですとか、相浦への訓練があると思ひます。そういった場合は、佐賀県のどの辺りの上空を飛んでいくということになるのか、もし分かりましたら願ひいたします。

○中辻参考人Ⅱちよつと個別の訓練が、やっぱり個々になかなか違う部分ございまして、その目的等でですね。一概にこの辺をとというのはなかなかお答えが難しいところでございます。

○江口委員Ⅱちなみに、目達原駐屯地と佐賀駐屯地（仮称）を行き来する場合は、やはり大詫間とか諸富の辺り、筑後川沿いを目視で飛行するようなルートが取られるというような説明を以前耳にしたと思ふんですが、その認識で変わらないでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ具体的にどこということのはなかなか申し上げにくいですが、やはりなるべく住宅地を避けて河川沿いに行くとか、そうしたことは御説明させていただいておりますので、我々がそういう説明させていただいたような方法でなるべく飛ぶと。もちろんその場合によって、天候とか、そういう状況によつてやむを得ない場合というのはありますけれども、我々は従来から説明させていただいているような、なるべく安全・安心に配慮したルートを通るということを考えております。

○江口委員Ⅱ先ほど出ました住民への説明、理解についてでありますけれども、佐賀県の主催で令和四年十二月の末に、クリスマスの頃に佐賀市内三回開催され、また令和五年一月二十九日に川副町、二月五日に東与賀町でありました。それから今現在に至るまで、オスプレイの墜落事故が起こったり、あるいは予防着陸の頻発などで住民の不安というのがやはり世論調査にも表れているような状況だと思ひます。

そういった中、オスプレイの事故が起こるたびに住民の方々で説明会の開催を繰り返して要請したことを九州防衛局としても御承知だと思ひます。先ほど中辻参考人のほうも住民への説明責任というふうなお言葉を使われていたと思ふんですけれども、六月、七月、駐屯地が実際に稼働し、実物のオスプレイが佐賀のほうに配備が現実となる見通しの中で、やはり地元の方に直接そういった現状について説明する機会を望む声が多くあります。また、以前、この当時の九州防衛局、伊藤局長は、県と市と調整してやりますとの趣旨の発言もされておりました。地元、あるいは住民の説明会に関して設定をすべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○中辻参考人Ⅱ先ほど申し上げましたけど、我々としても、委員御紹介も含めて、これまで十回以上、住民説明会を実施してきております。今、住民説明会をやる予定というのは具体的にあるわけではないんですけれども、引き続き

自治体さん等を通じて情報提供をさせていただいているところです。その情報提供の在り方というのは、先ほど引用していただいたものもありますけれども自治体さんのほうと相談してやっていきたいと思っております。

○江口委員⇨自治体等を通じて、いろいろな形で情報発信をされていらっしゃるというふうな御答弁をいただいておりますが、その結果において、県民アンケートで依然八四%の方が不安を感じていらっしゃるということに対して、その不安払拭のために防衛省として、先ほど参考人御本人も県民の方への説明責任というお言葉を使われましたけれども、そういった機会を考えるべきではないだろうか、求める声が多いんですけれども、いよいよ六月が迫るこういった時期に改めてそういった機会をつくるべきではないかと、前向きに検討したほうがいいんじゃないかと思いますが、改めて伺います。

○中辻参考人⇨繰り返し返しとなって恐縮ですけど、自治体のほうと相談しながら情報提供の在り方は考えていきます。

○江口委員⇨今、新田原基地、ここは九州防衛局の所管だと思いますけれどももともとF35の訓練をしないと行っていた説明から急遽状況が変わったということ、訓練を行うということ、そういったことで地元からのいろんな声が出ているという報道を見ましたけれども、やはりそういった節目節目というのはとても大切だと思うんですね。特に以前の状況と変わるときは、なおさら防衛局としては、地域との共存というのは信頼関係が大切だと御認識なので、そういったことはぜひ節目節目を機会として大切に捉えたほうがいいんじゃないかと思えます。ぜひ検討を、そういったことも勘案をしていただきたいと思います。

最後に、地域生活への影響ということで、この駐屯地計画におきまして、七百から八百名程度の隊員の方が最終的に勤務をされるというふうな説明を今まで受けております。今回、私は一般質問の中で、まずは四百二十名程度の隊員

が配置される予定というふうな答弁を執行部から受けました。駐屯地の中にはいわゆる駐屯地の中の建物に居住する方、営内に居住する方と、駐屯地外の宿舍や、ここでの居住施設、自宅、アパート等に居住される方の二通りがあると思えます。

ちなみにどれぐらいの方がどの段階で移駐されるかというのは、まだ分からないと先ほど御答弁をいただきましたが、ちなみに営内の施設には最大で何人ぐらいの隊員が居住をできるような計画になっているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○中辻参考人⇨我々はまず、オスプレイ十七機の移駐ということでやってございまして、今、営内、先ほど見ていただきましたけれども、建物、隊庁舎というのがあったと思います。あそこには大体三百人ぐらいが入る設計でございます。

○江口委員⇨三百名ほどの営内の居住のスペースがあると伺いました。

これは最後の質問です。私の住まう地元の佐賀市川副町は、今回の駐屯地の計画を機に、川副町の中でありますので、今後数年間にわたって数百名の方の人口が変化、増加する見込みとなっております。駐屯地を新規に建設したところは国内に何カ所か、この数年であると思いますが、他の地域の事情に照らして、特に営外に居住の隊員の方々は地域コミュニティーと密接に関わっていくこととなると思えます。そういった隊員の方々は地域コミュニティーとの関係についてどのように接していかれるのか、まちづくり、地域の方のお付き合い、そういったものに関しては基本的にどのような感覚で方針とされているのか、その点についてお願いします。

○中辻参考人⇨やはり地域の方と隊員、そして、隊員の家族が交流していくことはすごく重要だと思います。それは日常生活の中で自然と、当然住民ですから交流というのはあるかもしれませんが、それに加えて、例えば、駐屯地と

して様々な行事、駐屯地の記念日の行事であるとか、子供のための催し物とか、場合によっては、佐賀駐屯地で具体的にどれが行われるのかというのは、まだ今後だと思えますけれども、例えば、営内に宿泊してもらったりとか、装備品を展示してみたりとか、地域のお祭りに隊員が参加してみたりとか、様々な取組をしている駐屯地は全国津々浦々ございます。そうした取組を通じて、人と人とのつながり、これも深めていくことももちろんすごく重要だと思えますので、そうした取組を積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○江口委員 自衛隊、そして、防衛省の仕事は大変我々国民にとって必要不可欠な仕事だと認識しております。また、皆さんも去年と顔ぶれがほとんど変わって初めての方が多と思うんですが、隊員の方々も数年で異動される方も多いと思います。しかし、地域の住民というのはずっとそこに生活していくわけでありまして、新設の駐屯地と地域との信頼関係、これからどういうふうになつていくかというのは、皆様の対応、そういったものも大きく影響すると思えます。

そういった意味で、地域にとっても相互にいい関係が構築できることにぜひ努めていただきたいと思いますし、私もそういった意味で取り組んでまいりたいと思えますので、今後とも丁寧な地元への対応、心がけをお願いし、質問を終わらせていただきます。

○石井委員長 どうぞ。時間がありませんから、一人だけ。

○坂口委員 自由民主党の坂口祐樹と申します。

自民党議員の一員として、防衛省であったり、自衛隊の皆さんの活動については協力をしなければならぬと思っております。一方で、私は鹿島市と太良町の皆さんから選出をいただいておりますので、漁業者の多く、ノリでいうと西南部、そして、漁船漁業の多くの皆さんたちが不安に思っているんじゃないかと、その代弁をしなければなりません。ただ、予定された時間が午後三時まで、

残り二分になりましたので、質疑は多分できないでしょう。しかし、三分少々お時間をいただいで……

○石井委員長 いいですよ。

○坂口委員 できるならば、答弁もできなければ頭に入れて帰っていただければと思います。

その前に、この質疑の間に二時四十六分、東日本大震災が発生した時刻を過ぎいたしました。私の地元の漁業者の多くが冬場はタイラギという高級二枚貝、重要な産物でありました。冬場はこのタイラギを取る。潜水技術を持って、十五メートル前後、深く潜ってタイラギを取る。その生活がありましたけれども、残念ながら、二十年、三十年ぐらい前から不安定な状況の中で、その漁業者は今、出稼ぎに行っています、日本中。そして、三・一一のときには多くの港湾が壊れた。その復興のために佐賀県の漁業者が尽力をした。このことも紹介をさせていただきます。

皆さんに問うべきものは、駐屯地整備に係る工事の状況等についてというところでございますけれども、多分配備前については最後の御議論になるかと思えますので、少し幅広く意見を述べさせていただきますことをお許しいただければと思います。

前段、古賀委員からコハダについて言及がありました。十年前、受け入れ要請があつて、私の地元十九件のコハダの漁師がいらつしやつて、不安を覚えていた。その代弁をさせていただいて、古賀委員の今の質疑に対しては、なかなか影響や補償等について、現時点で答えるのは困難であるという答弁でありました。しかし、誠心誠意答えていくというお言葉もいただきましたので、一定の安心感を覚えていきます。

しかし、あと三カ月、四カ月、具体的に配備をされるんですね。どういう影響があるのか。たった十九件と思われるかもしれませんが、東京の豊洲

市場においては、この十九件の皆さんたちが豊洲市場の約三割のシェアの水揚げを誇っているんです。なくてはならない産業なんです。ノリ漁師の多くがやめている現状にあります。なぜか、生活が不安定だからです。そして、漁船漁業の多くも苦しんでいる。しかし、このコハダ漁の十九件は後継者がいるんです。なぜか、投網という技術を持って、きちつと生計を立てることができるところです。ですから、私は今回の駐屯地の整備によって後継者が途絶えることがあってはならないと思っています。だから、この議論をしなければならぬ。私は過度に補償してくださいという話をしていません。できるだけコハダ漁に影響がないように、総量として減らないように、コハダの動向がどうなるのか、水揚げが減少しないようにとか、例えば、皆さんは昨年から調査をしていただきました。具体的に漁船にGPSを登載して、私には二つの気づきがありました。主要の漁場が三点、諫早湾であったり、熊本沿岸であったり、あとは佐賀空港の沿岸なんです。そこで多くの水揚げがなされている状況下で佐賀空港に駐屯地が配備をされるんですね。すると、この漁場が失われるかもしれない。八時から夕方五時までという、夏場は五時ぐらいから港を出ますので、二時間ぐらいの漁はできるかもしれませんが、なかなか日中は、年間一万七千回という数字を見ると、時間的にいうと十分前後に一機が離着陸するのかなと。まあまあ騒音ですから、なかなか場周経路である佐賀空港の近辺で漁をするというのは厳しいだろうなというふうに思うんですね。

そしてもう一つは、沖合ではなくて、比較的沿岸で漁がされている。有明海というのは狭い海でございますけれども、以前はもつと沖合で投網をしていたイメージが私があったんですね。しかし、皆さんのGPSのデータを見ると、ほぼ沿岸です。熊本から福岡、佐賀、長崎、ほとんど沿岸でされているということを見ると、皆さんは訓練をするときに比較的沿岸を飛ばない、比較的沖

合を飛びながら訓練をする努力なるものの、そういう配慮もあってしかるべきなんだろうというふうに思うんですね。そして、実際オスプレイ十七機、ヘリ部隊五十機が運用されるに当たって——お茶を飲んだら何を言おうか忘れてしまいました。失礼しました。

言いたいことは、あと、じゃ、二分……。 (発言する者あり) はつきり言うてください、何ですか。(「もう過ぎとるよ」と呼ぶ者あり) 分かりました。配慮します。

じゃ、聞きたいことは二つ。一つは、やっぱり皆さんは専門家ではないんですね。コハダ、海の専門家ではありません。一番の専門家は多分漁業者なんですよ。しかし、漁業者もどがん影響のあったか、どがん補償ばしてもらおうか安心するかといつても分からんと言ってますね。ですから、皆さんと漁業者の間に立つ、皆さんがアドバイスを受ける専門家なる者を一定配置してもらったほうがいいのかなというふうにイメージを持っているんですね。皆さんにとつての専門家であり、アドバイスをもらう人がいるのかいないのか、いなければ必要だと思つて。

もう一つは、補償の設計、いやいや、実際運用しないと分かりませんが、私もそう思う。十七機、五十機が運用しないと、よく分からないということもよく分かる。しかし、それでも一定運用するまでに方針ぐらいは示してもらわないと安心感を覚えないうふうに思いますので、補償の設計等について、できるならば、七月の前段階で一定の概要なりの説明があつてしかるべきだということに思っています。

あと一点、これはすごく言いにくいんですけども、皆さんは前段で事故の説明をされました。要は事故は起こり得るということなんだろうと思います。そういう状況の中で、事故時に何を利用するかというと、道路と港です。事故が起こった場合には道路と港を利用しなきゃならないでしょう。そういう中

において、港でいうと港湾の整備であったり、港のしゅんせつであったり、私たちは農水省に要望するけれども、なかなか要望どおりの対応はできていない状況にある。例えば、道路でいうと、皆さんは有明海の沿岸、有明海で訓練をするんでしょう、有明海を利用するんでしょう、上空を飛ばすでしょう。そういう状況の中で、多くの活用できる道路は沿岸道路が一つの有効な手段なんだろうと僕は思うんですね。大牟田から佐賀の諸富までは整備されて、佐賀の間も十キロぐらいは整備をされて、そしてこれから熊本のようにも延伸をする。そして長崎県側は島原道路が着々と整備をされている状況の中で、私の地元の鹿島から諫早間についてはミッシングリンク、なかなか整備の予定がないんですね。私は皆さんの視点からでもいうと、この道路は必要なんだろうと思います。事故が起こったときには、この道路は有効なんだろうと思います。しかし、国交省に言うとは、なかなか私たちの思うような答えを受けることができない状況の中で、皆さんも一定の関与を持ってもらいたいと思うんですね。そのことについて私の意見を述べさせていただきました。答弁は要りません。

○石倉委員Ⅱ今、坂口委員から話がありましたけれども、今日までコハダのことについてもモニタリング調査をしていますから、資料はあるはずです。それと、沿岸道路もそうです。要望活動をやっていますので、しっかりとそこをところを防衛省として受け止めて、できることはやる、できないことはちゃんと断る、そういうところをしつかりしとかんという、あやふやにしておいたら住民の皆さんとか県民の皆さんは困るよ。それだけ言うておくけん。

以上です。

○石井委員長Ⅱ以上で参考人に対する質疑を終了いたします。

参考人の方々には、御多忙中、長時間にわたり貴重な御意見を述べていただきまして誠にありがとうございました。

参考人及び補助者の方々は御退席されて結構です。ありがとうございました。

〔参考人退場〕

○石井委員長Ⅱ以上をもちまして、本日予定しておりました参考人からの意見陳述を終了いたしました。

本日の委員会において、参考人から述べられました意見につきましては、今後の委員会審議に十分反映させたいと存じます。

○ 継 続 審 査

○石井委員長Ⅱお諮りいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、重要な問題が残されておりますので、閉会中もお継続審査に付する必要がある旨を議長に申し出ることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井委員長Ⅱ御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

なお、本日の委員会での説明及び質疑応答などにおいて、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後三時九分 閉会

速 記 者 木 村 佐 知 子